

# 女性の声を聴く 101人の会

女性の声を町政に反映させようと「女性の声を聴く101人の会」を発足し、10月3日から11日までの5日間、町内の5会場で初会合を開催しました。

同会の会員には公募の18人と行政推薦の88人が委嘱されました。

会合では、川添町長が「男性社会では気づかない、きめ細かな声を町政に届けてください」とあいさつ。続いて谷村良文企画財政課長が新生長島町の財政状況やこれまでに伝えてきた合併効果など説明した後、会員からの発言を求めました。

どの地区の会合でも会員から、問題や学校教育、高齢者福祉などについての提言や意見が出されました。

女性の声を聴く101人の会の主な内容を掲載します。

**Q** 女性からの提言・意見、行政からの質問  
**A** 行政や女性の回答  
※Ⅱ会合終了後、対応済みの内容

なった。減免等については企画財政課とも協議して検討したい。(社会教育課)

※スポーツ少年団の使用料については、規則を定め11月1日から無料になった。

**A** グラウンドの整備状況は鷹巣が最低である。数億円使ったの整備は必要だと考えている。補助事業等を導入して早く改修したい。駐車場のポールや街灯については至急対応する。(社会教育課)

**A** 鷹巣のグラウンドについては地区内でも状態が最低であり、必要最小限の整備は必要であると考えている。整備に有利な事業の導入や本年度策定する町総合振興計画でも検討したい。(町長)

**Q** ぶりっジマラソンはどうなるのか。  
**A** 合併協議の中で、旧東町のぶりっジマラソンと旧長島町のトライジョギングを一つにまとめることになった。コースは指江を使い、名称を変えて第1回目の大会として2月に実施する。(社会教育課)

**●高齢者福祉について**  
**Q** 一人暮らしだが、緊急連絡用の電話やブザーはないのか。  
**A** 65歳以上の独居世帯に緊急通報装置を貸し出している。月に1,000円の負担がある。広報等で周知したい。(町民福祉課)

**●合併後の庁舎や職員について**  
**Q** 合併によって役場が遠くなるのを危惧していた。農林課や農業委員会などが指江庁舎にあるので不便になった。また両町にいた担当者が合併で1人になり、大変な

面がある。適材適所での配置をお願いしたい。  
**A** 合併の条件が現在のような分庁方式であり、合併前のように両方でやると効果はでない。行政改革委員会でも検討している。現時点では機構を変えるのは性急ではないか。住民の要望等も出てこないければ難しい。合併の痛みについてもご理解いただきたい。(町長)

**Q** 職員削減されるので職員採用はないかと思っていたが、採用試験がある。必要があるのか。  
**A** 採用については、消防などの特殊な職については減らせない。一般行政職についても現在135人いるが同規模団体では110人程度が適正であるが、8年間で35人削減して100人程度にした。17、18年度で20人減少した。急激な減少では支障があるので、年代や職員構成を考慮して若干名の採用は行う。(町長)

**Q** 保健衛生課などに臨時職員が入ってきているが、必要なのではないか。  
**A** 臨時職員の費用については、補助金がきたり、保健師や看護師などの専門職である。(町長)

**A** 旧両町の合計よりは少ない人数で両町を見ている。ご理解していただきたい。(保健衛生課)

**●子育て・教育について**  
**Q** 幼稚園は延長保育で非常に助かっているが、小学校になると学童保育はない。川床や平尾では実施しているの、鷹巣でも何とかならないか。  
**A** 平成19年度から立ち上げた

い。町民福祉課とも連携して研究している。国が「学校で預かる」ということも示しており、動向を見極めて対処したい。(教育長)  
**A** 教育委員会とも連携をとりながら、小学校で実施するのか、保育園で実施するのか検討していきたい。(町民福祉課)

**Q** 鷹巣小学校の廊下は、雨の日は結露がひどく、歩けない。改善をお願いしたい。  
**A** 鷹巣小学校が一番古い。学校については耐震優先度調査を実施して、優先度を見て改修していくが時間がかかる。廊下については教育委員会で調査し、対応したい。(教育長)

**Q** 高校・大学に進学すると、経済的負担が増える。長島高校も廃校になる。下宿や寮を利用すると、教育費が非常に高くなる。補助制度などはないのか。  
**A** 長島高校が廃校になり、出水や阿久根などの高校に進学すると、経済的負担は大きくなる。町には奨学金制度があるので活用して欲しい。予算も増額してある。(教育長)

**●その他**  
**Q** 旧長島町では、畜舎の建築などに40%の補助があった。旧東町ではなかったが、合併してどうなったのか。同様の助成制度はないのか。  
**A** 他の業種(みかんやジャガイモ、ブリ)との均衡を考慮して、東町では実施していなかった。新長島町でも実施していない。農協の制度等もあるので利用して欲しい。

い。(町長)  
**Q** 健康体操のグループ活動をしているが、以前は無料だった開発センターの会場使用料が有料になった。  
**A** 合併を機に見直して、受益者負担を求めようになった。使用料の金額は条例で定めている。使用料については、近隣市町の事例も研究して対応したい。(企画財政課)

**Q** 町税の収納率91・06%は低いのではないかと。払わなくても町の財政運営がやっつけていけているのであれば、払わない人が増えるのではないかと。  
**A** 納税は国民の三大義務であるが、諸々の事情で未納が発生する。両町で8000万円の滞納がある。滞納整理には差押等もあり得ると考えている。納税については皆さまのご理解とご協力をお願いしたい。(助役)

**Q** 災害による被害については、補助が出るのは40万円以上とのことであるが、そうなのか。  
**A** 災害の被害については一定の基準を設ける必要があると考えており、個人の財産にかかる部分は40万円以上の場合に対応している。ただし、公共的な部分に対しては40万円以下でも対象である。(町長)

**●平尾会場**  
10月5日 平尾憩いの家

**●ごみの問題について**  
**Q** 生ごみの収集が月曜日を含め